

## 令和3年度 第1回丹波市介護保険事業運営協議会 会議録

日時	令和3年7月29日(木) 午後2時～午後3時40分
場所	丹波市役所第2庁舎 2階ホール
参加者	中川会長(本協議会にて就任)、細見副会長、辻岡氏(須藤委員代理)、福井委員、田中委員、澤村委員、斎藤委員、荒樋委員、馬場委員、小松委員、足立委員、小山委員、吉見委員、中川委員、國光委員、舟橋委員 計15名出席 (欠席:南野委員)
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状の交付</li> <li>3. あいさつ</li> <li>4. 委員紹介</li> <li>5. 介護保険事業運営協議会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料1</span></li> <li>6. 報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について・・・・・・・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料No.1</span></li> <li>(2) 介護保険サービス事業所の新規申請について・・・・・・・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">追加資料</span></li> </ol> </li> <li>7. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 丹波市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の総括について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総人口・要介護等認定者等・介護保険料額の推移・・・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料No.2-1</span></li> <li>・介護給付費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料No.2-2</span></li> <li>・介護給付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料No.2-3</span></li> </ul> </li> <li>(2) 地域包括支援センターの運営状況について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの運営状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料No.3-1</span></li> <li>・市及び地域包括支援センターの事業評価結果・・・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料No.3-2</span></li> <li>・令和3年度丹波市基幹型地域包括支援センター事業計画・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料No.3-3</span></li> <li>・高齢者あんしんセンター年間スケジュール・・・・・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料No.3-4</span></li> </ul> </li> <li>(3) 介護保険事業の適正運営に向けた体制確保について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業の適正運営に向けた体制確保について・・・・・・・・・・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料No.4</span></li> </ul> </li> </ol> </li> <li>8. その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度 第2回運営協議会開催について</li> </ol> </li> <li>6. 閉会</li> </ol>

### 1. 開会

#### 【事務局】

(資料の確認)

定刻になりました。それでは、只今より令和3年度第1回丹波市介護保険事業運営協議会を開催させていただきますと思います。ご案内いたしましたところ、ご多用にもかかわらずご出席いただきありがとうございます。

(代理出席・欠席委員の報告、丹波市介護保険事業運営協議会規則第5条第2項 委員数 1/2 以上の出席確認→会議の成立)

## 2. 委嘱書の交付

### 【事務局】

昨年度に委嘱しました団体選出の委員のうち、3名の方が交代されました。前任者の残任期間としまして、本日より令和4年5月31日までの間にわたり、委員を委嘱させていただきます。

それでは市長代理としまして、井上理事より順次委嘱書を交付させていただきますので、自席でお受け取りください。

(井上理事より3名の委員へ委嘱書の交付)

## 3. あいさつ

まず初めに井上理事よりご挨拶を申し上げます。

### 【井上理事】

本年度から介護保険第8期の事業計画がスタートしております。前年度第7期、この後総括を協議いただくのですが、事業費は計画を下回ったところです。そのお陰で基金が少し残ったということで次期の介護保険料の伸びは低く抑えられました。しかし、介護給付費自体は大きく伸びておりまして、昨年度の介護給付費は65億5千万円となっております。対前年度2.7%、額にしまして1億7千万円あまり単年度で増額している状況となっております。今後の丹波市の状況、高齢者数は大きく伸びませんが、後期高齢者の割合が大きくなり、高齢者の高齢化が進む状況となっております。今後介護需要が大きく伸びていくのは確実ですので、サービスの質の確保を図っていかねばならないと考えているところです。本日は、第7期の総括と地域包括支援センターの運営状況等について、ご協議いただきます。いい会議になるように祈念します。よろしくお願いたします。

## 4. 委員紹介

### 【事務局】

それでは、次に今回初めての委員さんもいらっしゃいますので、改めまして委員さんの自己紹介をお願いしたいと思います。机上配布をしております名簿に沿って上から順次自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員より順次自己紹介)

### 【事務局】

ありがとうございました。それでは、事務局(市職員・3圏域地域包括支援センター長)も自己紹介をさせていただきます。

(井上理事より順次自己紹介)

### 【事務局】

本年度、このメンバーで協議会を運営していきますので、どうかよろしくお願いたします。

## 5. 介護保険事業運営協議会について

### 【事務局】

それでは、この協議会につきまして、こちらから少し説明をさせていただきます。

(参考資料1の説明)

それでは、先ほど説明のありました協議会の運営ですが、これまでお世話になっておりました田口会長様が丹波市社会福祉協議会で会長に就任されましたことから、再度この協議会での会長選出が必要となっております。介護保険事業運営協議会規則第4条の規定に基づきまして、会長を選出させていただきたいと思いますが、どのような方法で選出させていただいたらよろしいでしょうか。

### 【委員】

事務局一任の声あり

### 【事務局】

ありがとうございます。

事務局一任の声をいただきましたので、こちらの方で選定をさせていただいてよろしいでしょうか。

### 【委員】

異議なしの声あり

### 【事務局】

それでは、事務局としまして会長に丹波市社会福祉協議会の中川泰一様の就任をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

### 【委員】

異議なしの声あり

### 【事務局】

ありがとうございます。

中川委員につきましては、事務局一任の場合につきましては、事務局から推薦で承認があった場合、お受けいただくようにとご了承をいただいておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。それでは、中川様、前席会長席への移動をお願いできますでしょうか。

(中川委員が席を移動)

### 【事務局】

それでは、就任にあたりまして、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

### 【会長】

失礼いたします。先ほど市長さんより委嘱書を今日付でいただきました。非常に戸惑っております。が、それぞれ委員様のご協力によりまして、責務を達成できるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げまして一言ご挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、これより進行を会長様にお願いしたいと思います。

【中川会長】

不慣れでございますが、よろしく申し上げます。

それでは、6. 報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について 事務局よりお願いします。

## 6. 報告事項

【事務局】

(資料No.1 の説明)

【会長】

ありがとうございました。只今の報告でお聞きになられたいことはございますか。

【委員】

コロナの感染者ですが、今、新聞発表では丹波篠山市を含めて250人となっておりますが、丹波市の場合はどうなっていますか。1点目は年齢構成等はどうなっているか等の詳しい内容が良く分かりませんので、この機会にもし実情が掴めていれば、どういう年代の人がどれだけ感染していて、そのルートについてもどのように把握ができていますか等について回答をお願いします。2点目はワクチンですが、最初のうちはトラブルがありました。私も幸い2回打つことができましたけども、新聞に載っていますが、実際に未だ受けていないという人が相当数ありますので、そういう人たちに対する啓発というか実態を掴むことがされているのかどうか、についてもこの際報告をお願いしたいと思います。

【事務局】

コロナの感染状況ですが、手もとに資料を持ってきていませんので正確な数字は分かりませんが、第4波が襲っているが丹波市は非常に収まっていた状況です。ただこの2週間くらいですか毎日1名か2名が丹波圏域で発症しています。丹波篠山市か丹波市かは今保健所から公表されていない状況です。全体としては、都市部ではかなりデルタ株が増加してきていますが、丹波市では、今のところ落ち着いた状況になっているのではないかと、むしろ都市部との交流で都市部に行った方が感染してしまうのが実態だと思っています。詳しいこと手もとに資料がないので申し訳ありません。ワクチンは、65歳以上については、希望者については90%くらい(接種率が)いきましたので、ほぼ接種できたと思っています。今現在は基礎疾患を持っておられる方と60歳から64歳の方の予約を受け付け、接種をしているところでございます。

最初、65歳以上の市民の方には予約で大変ご迷惑をおかけしたんですが、現在の基礎疾患患者と60代前半の方の予約については枠が余る状況にあります。国からのワクチンがきた段階で予約枠を順次年齢ごとに分けて予約枠の数と実際の年齢別人口をみて予約枠を今後とっていく状況にあります。

【委員】

色んな思いがあつて事情もあつたりすると思うんですが、まだ受けていない人の実態はどのように把握されて、100%に近づけるような対策等がどういう風にされるのか気になっているんですが。

【事務局】

現在のところ、国からくるワクチンの量に応じた形で予約を受けていく段階になっています。これまでの経験からするとワクチンの量よりも希望者の方が多いので、年代別に分けて申し訳ありませんが順次予約をとるという状況にしています。(接種を)受けておられない方の中で希望でなくて何かの要因で受けておられない場合は、個別対応が必要だと思っています。その時期は一定数希望者に一巡した段階で、民生委員にもお願いしたりして希望ができていない方へ接種を受けていただこうと考えているところです。

【会長】

他にはございませんか。

事務局から他に報告事項はありますか。

【事務局】

追加ということで1点報告を申し上げます。

(令和2年度第6回での報告以降の介護保険サービス事業所の新規申請について、追加配布資料の説明)

【会長】

新しく事業所を立ち上げられた3件の申請の概要でした。この件、よろしいですね。

はい、それではレジュメ日程第7 協議事項に移ります。(1)丹波市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の総括について、ポツが3つありますが、説明をよろしくお願いします。

## 7. 協議事項

【事務局】

(資料No.2-1, 2, 3の説明)

【会長】

これで資料2-3までの説明が終わったということですね。はい、ちょっと見にくいグラフ表が沢山列記されておりますし、一方方向での説明で分かりづらい部分があったかと思いますが、この件について何かご質問等ございましたら。

【委員】

資料で介護サービス名の記載の話ですが、介護保険事業計画書の冊子の資料編にある介護保険サービスの種類に記載されているとおりに資料も書いてもらえればと、黒地に白抜きでサービス名が書いてありますが、まず12ページにグループホームと書いてありますが、下に括弧で認知症対応型共同生

活介護とあります。下に括弧書きで一般的に市民が使っているグループホームと書かれてはどうかかなあと思います。あとは16ページ、ミニ特養と書いてあるんですけども、これも右のグラフの上を書いてある介護の次に老人を入れて地域密着介護老人福祉施設と書かれて、括弧でミニ特養と書かれてはどうかかなあと思います。定期巡回もなかなか空白に入れにくいんですけども、正式名称と言いますか、事業計画書資料編に書かれているとおり統一されたらどうかかなあと思います。特に予防の方に介護が全部抜けております。要支援の中に一つだけついています。介護予防支援にはついています、それ以外も全部予防でされているので、もったいないと思っております。以上です。

**【事務局】**

今後、できるだけ統一するようにしていきます。

**【委員】**

用語は統一していただいたらと思うんですけどね。

**【会長】**

それでは、今後の資料の作成については、統一とすることによって事務局よろしいでしょうか。委員さん、よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい、ありがとうございます。

**【会長】**

はい、他にございますか。

**【委員】**

時間があれば、いいですか。

**【会長】**

どうぞ。

**【委員】**

ありがとうございます。

訪問介護で人員不足が言われています。今回、春の報酬改定でも1単位1円くらいしか上がっていないということで、これから訪問介護どうなっていくのかという話が出ており、その中で北海道の特別養護老人ホームの施設長をされていた方のホームページを見ました。訪問介護員がどうしても足りなくなってきた時は報酬改定が手厚く、国も力を入れてエスコートしようとしている小規模多機能の利用者を増やすということがありました。それを踏まえて資料を見させていただいた時に確かに訪問介護は計画値よりも給付が低いのは分かりましたが、小規模多機能も計画値に比べるとちょっと給付が少ないと説明がありました。予防小規模多機能の実績は計画値よりも給付が上回っていますが、国の政策がバックにあつての話ですが、丹波市として訪問介護への小規模多機能のサポートをどのようにしていこうと思われているのか、少し聞かせてもらえるとありがたいなと思います。

**【会長】**

はい、今の特に専門的なご質問だったと思いますが、よろしいですか。

**【事務局】**

ご意見ありがとうございます。おっしゃったとおり、訪問系の事業につきましてはかなりの人材不足で全国的な話ではありますが、丹波でも同じようなことが起こっています。そういった話、色々とサービス事業者の方とも話しをさせていただくことがありますが、方向性として人材確保については、例えば初任者研修の補助を行っていき、裾野を広げるために一般の方にも広く入門的な研修を行っていくことを考えているところです。また、専門的なケアが必要な方には専門職を導入していただきたいという考えから介護予防につきましては、くらし応援隊としてボランティアの方を養成し、家事支援を行っていき、資格を持つ方には重度の方のケアに関わっていただく方向性を持っております。

小規模多機能の話がありましたが、丹波市でも推進していきたいところではあるんですが、事業所さんとも話をしておりますと、例えば泊まりの方がかなり固定化しているというような現実もございます。小規模多機能本来の良さ、泊まりと通所と訪問を適宜1事業所で回していくというサービスがうまく機能していない事業所等もありますので、市でも正しいサービスの使い方をサービス事業所だけではなくて利用される方に対しても今後周知をしていって訪問もうまく機能していくような形を指導することが必要と考えております。人材確保につきましても色々と事業は組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いできたらと思います。よろしく申し上げます。

**【会長】**

ありがとうございました。よろしいですか。

新聞紙上では全国的な福祉の人材不足の中で、例えば保育士さんの不足をどうするんやということで市でも色んな補助施策がございます。このご質問の福祉の人材不足につきましても全く同じ施策は難しいかとは思いますが、市長が言われます「若い世代が帰って来いよ」というフレーズに合わせた若い保育士さんへの補助施策と同様に今後も並行して施策として考えていかなければと思いますが、まだまだ人材不足は続くであろうという見方が新聞等々でもいわれておりますので、合わせてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、他によろしいでしょうか。

**【委員】**

3頁の介護保険料に関連してですけども、ここでは平均が出てますが、県下の市町ごとの基準額がどういう風に変わってきたのか一覧表みたいなものは出せないのでしょうか。

**【事務局】**

ありがとうございます。丹波市、全国、兵庫県というのは、県から情報をもって今回は記載させていただいているんですけども、県の方でも細かな各市町の保険料というのは一覧表等でも公表はされておりませんので、こちらの方でご用意することはできません。ご了解いただけたらと思います。

**【委員】**

情報公開の関係で、県の担当課で県下の市町の実態を把握していると思うんですが、そういう資料は公表できない性格となっているのでしょうか。

**【事務局】**

5月に新聞紙上で全国都道府県ごとの平均額が大々的に報道されたと思います。今、おっしゃるように保険者ごとの保険料設定額はこちらに情報はきておりますので、それを改めて県にも確認したうえで提供させていただけるということだったら、後日用意させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**【会長】**

その確認のうえ後日、お示しができる場合はお示しをするということで、よろしく願いいたします。

それでは、時間的なこともございますので、続きまして(2)地域包括支援センターの運営状況についてということでポツが4つありますが、全体的な運営状況についてということで事務局(から)よろしく願いいたします。

**【事務局】**

(資料No.3-1, 2, 3, 4の説明)

**【会長】**

はい、ありがとうございました。これも沢山の内容での一方的な説明でございましたけども、只今の説明等につきまして、何かご質問等ございますか。

**【委員】**

26頁の(9)一般施策事業実施状況、3番目の老人保護措置事業の読み方ですが、計27人 令和2年度：新規1人・廃止5人となっているんですけど、3月末で合計27人の方がいらっしゃって、その昨年度中に廃止が5人、新規が1人という読み方でいいんですかね。

**【事務局】**

はい、そのとおりです。

**【委員】**

ありがとうございます。もう1点ですが、用語の統一の関係なんですけども2つあります。まず1つ、介護支援専門員とケアマネジャーと同じように書いてあるんですけども、21頁は介護支援専門員、23頁の(5)はケアマネジャー、これも介護保険事業計画書の用語解説では介護支援専門員(ケアマネジャー)と書いてあるんで、どちらかに統一されたらと思います。書かれている意味はありますか。

**【事務局】**

すみません、特に深い意味とかはありません。

【委員】

統一された方がいいと思います。

【事務局】

はい。

【委員】

で、もう一つその下の民生委員とありますが、民生委員も民生委員・児童委員と(介護保険事業計画書)用語解説ではなっています。実際正式には民生委員・児童委員になっておりますし、同じ市のくらしの安全課の研修でも民生児童委員と表記がありましたんで、これも統一されたらどうかなあと思います。以上です。

【会長】

はい、当局(事務局)どうぞ。

【事務局】

はい、おっしゃられているように簡略化したような表記になってしまっていた部分がありますので、表記は統一していくという形で合わせていきたいと思いますので、ありがとうございます。

【会長】

委員さん、よろしいですか。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。他にございますか。

はい、どうぞ。

【委員】

22 頁の介護予防事業実施状況の地域介護予防活動支援事業の(2)地域でのいきいき百歳体操の推進で、実施団体数が 161 団体で前年比 11 団体増とあり、令和 2 年度開始団体 17 団体と書いてありますが、休止した団体があるのかと思いました。150 から 11 しか増えてないのに 17 増えているというのはどういうことなのか、教えていただけたらありがたいです。

【会長】

事務局より説明、お願いします。

【事務局】

定点調査を12月に毎年行っていますが、その時の実施団体数が161でした。その後に新規で増えたところもありまして、トータルとしましては令和2年度中は17団体が増えて最終的には161団体ということになります。

**【委員】**

令和2年度開始団体というのは年度を通じたということで、時点の差ということでもいいんですね。中止とかしている団体はないですか。

**【事務局】**

休止はないです。はい。

**【委員】**

分かりました。ありがとうございます。それともう一つですが、31頁の先ほど説明いただいた事業評価で市のところで2-(3)が33.3%で低いという話があったんですけど、事業計画の中で34から35頁にかけて包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を3項目上げられているんですけども、特に33.3%は上げていこうと市も思われてのことかと思うんですけども、具体的に特に力を入れて上げるための何かというのはあるのでしょうか。

**【会長】**

答弁できますか。事務局、お願いします。

**【事務局】**

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に今年度重点的に行っていく事業の一つに地域包括支援センターが介護支援専門員からどんな相談を受けているのかという把握が市の方としても十分にできておりませんでしたので、今年度は報告をもらい、こちらもしっかり把握していくということが一つです。それから介護支援専門員、居宅介護支援事業所にも様子や困っていることを直接お聞きする場をもちたいと考えております。それから地域包括支援センターでケアマネ連絡会をもっていますので、そちらに随時参加している状況です。

**【会長】**

よろしいですか、はい。ありがとうございます。

他にございますか。はい、それでは、なしと判断させていただきます。

それでは、最後ですね(3)介護保険事業の適正運営に向けた体制確保について、の説明をお願い申し上げます。

**【事務局】**

(資料No.4の説明)

**【会長】**

はい、ありがとうございました。42,43頁の説明でございました。只今の説明に対しましてご質問ございますか。

はい、どうぞ。

**【委員】**

この表を見せてもらってびっくりしたんですけども、これまでの平成27年度、第6期ですかね、5、6年前の収納未済額が32,000千円で他の5年毎で出されている数字から見るとダントツで多いですね。なぜこの時にこれほど多かったのか、その理由を聞きたいのと、ここで出されている金額というのは、下にも書かれているように時効が2年だということで色々不十分な点があるということですが、この金額はいわゆる不納欠損のような取り扱いになったかと理解して良いのかどうかです。去年のところで13,000千円ですから、だいたいこういう額が毎年ずっと不納で続いているのが現状なのか、例えば第7期の3年間でどうだったのかと思いますが、その点も外部委託をしようということになるようですので、公平性の確保という実態に合わない非常に厳しい取り立てということが反面起こりやすくなるというような危険性を感じとるんですが、実態についてもう少し説明をお願いしたいと思います。

**【事務局】**

ありがとうございます。年度によって収納未済額が変わってくるというのは、一度に未納額がたまっていくという訳ではなく、そのたまっていった額で27年あたりが少しピークになっている状況で、とても高くなっております。これから後、収納の金額をきちんと精査しなければいけないということで調査をさせていただいたりとか、もちろん収納がもう完全に時効がきてできないものについては不納欠損をさせていただいたりということをしてしております。ここに掲げている未済額が全て不納欠損になっているということではなくて、年度末の未済額となりますので、ここからまた収納のご連絡をさせていただいたりして、未済額は減っていきます。それから収納につきましては、今回外部委託はいたしませんので、その部分については職員が責任をもって行いたいと思っております。職員がしっかりと行っていくためにも今、受付事務などで手を取られている部分について、一部委託を行うことで効率性を図りたいと考えております。

**【会長】**

よろしいですか？ はい、他にございますか。  
どうぞ。

**【委員】**

一部の業務を外部委託化されるということで、今現在、正規、非常勤含めて28人くらいでやっておられるんですけども、この委託する業務の業務量というのはだいたいマンパワー的にどれくらいの数字なのかなあということと、令和3年度その28人の数は維持されて収納とか認定や給付の適正に同じマンパワーで従事されるのか、あるいは正規の人数を減らされる予定なのか、その辺で何かあれば教えていただきたいです。

**【事務局】**

ありがとうございます。マンパワー的に今現在考えておりますのは、あくまでもイメージというところですけども、今認定業務に3名正規職員がついて仕事をしております。このうち、1.5人程度はこの業務の委託によって違う業務に充てられると考えております。また、介護保険の給付に関しま

しても1.5人ほどであたっておりますけれども、このうち1.5人の半分以上というような形が別の仕事に従事できると試算しております。ただし、これは人は減らさずに外部委託をした場合にそれだけの余力が出てくるので、適正化の方に回したいという思いはあるんですけども、市全体の人事の中での話になりますので、今いる人数が必ず確保されるという確約というのはない状況です。今後も介護保険の人員が変更になる場合であってもこういった業務を出すことによって少しでも適正化の方に人員を割いていきたいという風に考えております。

**【委員】**

これはプロポーザルで大体予算的にはいくらくらいですか。

**【事務局】**

お待たせして申し訳ありません。今現在市で予算どりをしており、債務負担行為と言いまして一応の目途でとっておりますのは、大体1年度33,000千円くらいから40,000千円程度で考えております。この金額は全て市の持ち出しではなく、介護の適正化事業を行うためのアウトソーシングということになりますので、地域支援事業の中で計上していく金額も含まれています。そうなりますと国や県の補助金が充てられるということになりますので、市の持ち出し額としてはもう少し減ってくるということになります。

**【委員】**

せっかく委託しても人が引き上げらると、注力する方ができなくなると思うので、趣旨をよく説明して頑張ってもらいたいです。

**【事務局】**

ありがとうございます。今後も適正化向けには庁舎内でも協議を進めてきたいと思っております。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。それでは、他に体制整備の確保に向けたご質問等はございませんか。

はい、それではなしと判断させていただきます。

協議事項にありました(1)から(3)まで全体的に説明を受けました。若干の質問等々がございました。資料的に出せるものはまた出していただきたい。また、人員不足等々についても市として頑張ってもらいたいということがございます。他にもありましたけれども、全体的にそうしましたら協議事項でありました部分につきましては、そういう方向で進めるということですので了とさせていただきます。よろしいですか。

はい、皆さん異議なしと判断をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これをもちまして協議事項は終わります。事務局、他にございますか。

## 8. その他

### 【事務局】

次回、第2回運営協議会の連絡

### 【会長】

はい、ありがとうございました。その他の点につきましては、次回11月25日(木)午後2時からこの本会場での予定ということで説明がありましたので、よろしく願いいたします。また、改めて通知はいただけるということでよろしいですね。

それでは、長時間ありがとうございました。これをもちまして運営協議会を閉じさせていただきたいと思います。閉会にあたりまして、細見副会長より閉会のご挨拶をお願い申し上げます。

### 【細見副会長】

本日は皆さま、貴重な時間を割いていただき、集まっていただきありがとうございました。事務局の方々の詳しい資料を見せていただき、協議できたと思います。これで8期に向けての第1回運営協議会を終わります。どうも皆さま、お疲れさまでした。